

職場のハラスメントの 防止対策と事後対応

経営者、管理監督者、人事労務担当者、または関心のある方を対象とした講演会です。職場で起こるハラスメントは多様化しており、セクハラ、マタハラ、パワハラをはじめ、最近ではカスハラ等、新たなハラスメントも関心を集めています。今回は、職場で起こる様々なハラスメントの基本的な知識、具体的な防止対策と事後対応などについて、労働法の専門弁護士(使用者側)である講師から、講義と併せ、事例を用いての解説をしていただきます。

参加無料

令和5年12月1日(金) 13:30~16:00

かながわ労働プラザ 3階 多目的ホール

JR石川町駅北口から徒歩3分 裏面地図参照

講師

小山 博章 氏

弁護士(第一芙蓉法律事務所)

第一東京弁護士会労働法制委員会基礎研究部会副会長。経営法曹会議会員。日本労働法学会会員。経営者側労働法専門弁護士で、労働審判・仮処分・労働訴訟の係争案件対応、団体交渉対応、人事労務に関する相談等を得意分野とする。企業内研修、経営者向けセミナー、社会保険労務士向けセミナーなどに多数登壇している。

定員

100名 申込先着順

申込方法

ホームページ内の申し込みフォーム

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/cnt/f7600/>



申し込みフォームへ

※ 定員に達し、御参加いただけない場合のみ、連絡いたします。

かながわ労働プラザ

横浜市中区寿町 1-4

